四国旅客鉄道株式会社 予土線 半家駅~江川崎駅間において発生した 鉄道事故調査について (経過報告)

令和5年7月27日 運輸安全委員会(鉄道部会)

運輸安全委員会は、令和4年8月25日、四国旅客鉄道株式会社の予土線平家駅~江川崎駅間において発生した鉄道事故について、令和4年8月から原因を究明するための調査を進め、これまでに事実の確認、原因の分析及び再発防止策の検討を行ったところであるが、調査報告書の取りまとめには、さらに一定の時間を要する状況である。このため、本件調査については、本事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本事故の責任を問うために行うものではない。

1. 鉄道事故の概要

四国旅客鉄道株式会社の建川駅発字和島駅行き1両編成(ワンマン運転)の下り第4827 D列車は、令和4年8月25日(木)18時31分ごろ、半家駅~江川崎駅間の直線区間を 速度約70km/hで走行中、列車の運転士が前方に約70cmの大きさの石を認め、非常ブレー キをかけたが、列車は石に衝突し、その後約65m走行して停止した。

停止後に運転士が列車を確認したところ、前台車全軸及び後台車後軸が脱線していた。 列車には、乗客5名及び運転士1名が乗車しており、乗客1名が軽傷を負った。 (図1、図2 参照)

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年8月25日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の 鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、鉄道施設及び車両の損傷 状況に関する調査及び分析、気象に関する情報収集、脱線の状況に関する分析等を実施した。

これまでに鉄道部会審議において調査報告書の原案作成を行い、原因関係者からの意見聴取を行った。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

窪川駅発宇和島駅行き下り第4827D列車は、半家駅を定刻(18時30分)に出発した。同列車の運転士は、半家駅~江川崎駅間を走行中、線路上に石を認め、直ちに非常ブレーキをかけたが、列車は石に衝突し、右方向へ滑るように走行して停止した。停止後に運転士が列車を確認したところ、前台車全軸及び後台車後軸が脱線していた。

(2) 死傷者

本件列車に乗車していた乗客5名及び運転士1名のうち、乗客1名が軽傷を負った。

(3) 鉄道施設、車両の損傷

① 軌道 : レールやまくらぎの損傷等

② 構造物:落石止柵や落石検知線の損傷等

③ 車両 : アニマルガード、排障器受、軸箱もり、下揺れまくら、車輪の損傷等

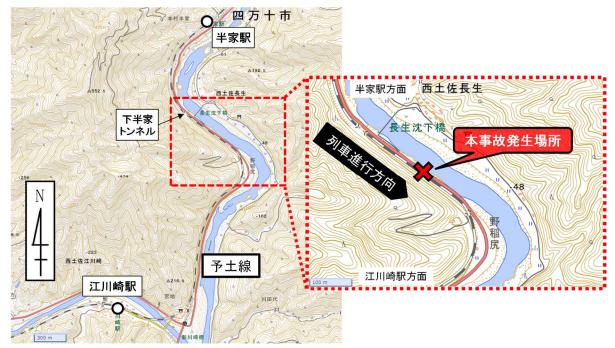
(図2、図3、図4、図5 参照)

(4) 気象

予土線の沿線にある気象庁の江川崎地域気象観測所の記録によると、事故当日の降水量は $1.0\,\mathrm{mm}$ 、最大風速は $2.8\,\mathrm{m/s}$ で、8月の事故当日までの降水量の合計は $5.0.5\,\mathrm{mm}$ を観測していた。また、本事故発生当日の $1.8\,\mathrm{mm}$ の気温は $2.8.6\,\mathrm{mm}$ 、風向・風速は北北西 $1.3\,\mathrm{m/s}$ であった。

4. 今後の調査

調査報告書の最終取りまとめを行う。



※この図は、国土地理院の地理院地図(電子国土 Web)を使用して作成図1 事故現場付近の地形図

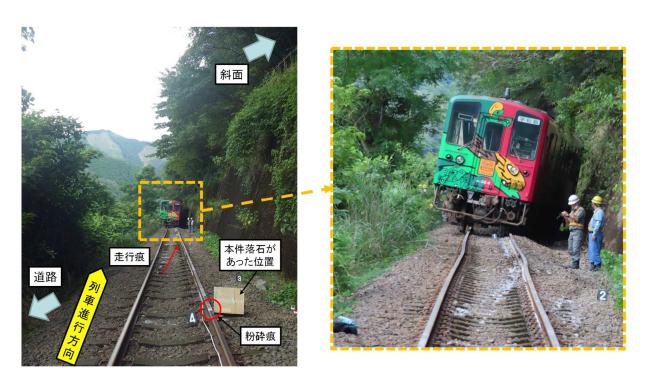


図2 事故現場の状況

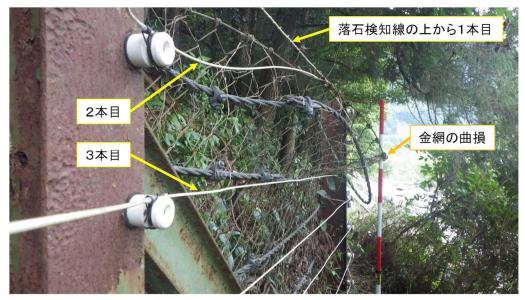


図3 落石止柵及び落石検知線の損傷状況



図4 アニマルガードの損傷状況

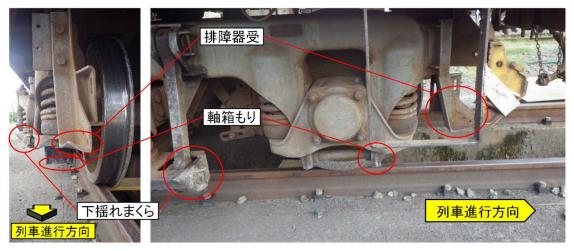


図5 排障器受、軸箱もり、下揺れまくらの損傷状況(載線後に撮影)